

学校対応

連携対応

ステップ0 児童が安全安心に学校生活を送るために

- ・児童一人ひとりが様々な学習活動を通して、自己肯定感・自己有用感を養い、よく考え・他人を思いやり・無限の可能性をのばす子どもを育みます。
- ・個別最適な学び、協働的な学びを推進し、児童の様子を全教職員で定期的に情報共有を図ります。
- ・学級でのトラブル等は学級担任だけでなく、学年、生徒指導主担者、管理職に関わり、学校組織で問題解決に努めます。

- ・管理職・担任・生活指導・養護教諭・心の教室相談員・SC・SSW・SSWS・登校支援協力員と常に連携し、児童の状況についての情報共有の場を持ちます。
- ・学校だけでなく、校区コミュニティの方々、登下校見守り隊やいきいき広場、子ども食堂など地域の方にも子どもたちを見守り支えていただいています。

ステップ1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任等による電話連絡を行います

- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡
- などを行います
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

ステップ2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任等による家庭訪問を行います

- 子どもの表情・様子 家庭環境
- 子どもの生活リズム 保護者の見立て
- 子どもの友人関係 登校への意欲レベル
- 子どもと保護者の関係性
- などに注意しながらおさまの様子を伺います

生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

ステップ3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）

① 学校とのつながりを切らない努力をします

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
- ・行事への参加の仕方も家庭と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家相談へつなぐ
- ・別室対応（校内教育支援ルーム）

個別対応が行えるよう、校内体制の確保に努めます

* 学校外の組織との連携 *

① 教育支援センター「ルポ」

- ・学校を通さず直接家庭からの申込みできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
枚方市教育文化センター別館 1F (TEL: 050-7102-3154)
- ・登室・訪問指導

② 院内学級（長期入院の場合）

③ フリースクールなど

④ その他必要に応じてつなぐ関係機関

- ・医療・心療内科（発達の課題）・少年サポートセンター（非行）など

- ・長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）が続き、ご家庭との連絡も取れない状況になった場合は、児童虐待防止法に基づき、児童の安全が確認できないことから、学校には公的関係機関への通知や通告義務が発生します。
- ・学校が連携する関係機関として、主に右の表にあるものがあげられます。
- ・学校対応について保護者の方から過度な要求があった場合、
- ・教育委員会を通してスクールロイヤーに相談することもあります。

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっと子どもセンター
	中央子ども家庭センター
非行	少年サポートセンター

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。